

「EPA 活用推進会議」について

2022年7月
経済産業省
通商政策局
経済連携課

1. 推進会議の趣旨

- 現在、我が国は50か国との間で20の経済連携協定（EPA）が発効済である。特に、本年1月にRCEP協定が発効したことに伴い、新たにEPA活用に取り組む企業が大幅に増えている。中堅・中小企業等が円滑にEPAを活用できる環境を整えることが、我が国産業の国際競争力強化のために不可欠である。
- 中堅・中小企業等が新たにEPAを活用する手順を分析すると、活用に至るまでに3つの「壁」が存在する。具体的には、①複雑で専門的な制度・利用プロセスに関する理解が追いつかない「知識の壁」、②複雑な手続きを完遂できない「プロセスの壁」及び、③原産性調査に当たって、取引先が情報提供を躊躇するため、協力が得られない等の「協力企業の壁」である。また、3つの「壁」を乗り越えることに加えて、更にEPAの活用を推進するためには、関連制度の運用改善を図る必要性がある。
- こうした認識に基づき、経済産業省通商政策局経済連携課長の私的懇談会である「EPA活用推進会議」において、10業種の業界団体・企業や関連サービスを提供する民間企業、学識者、政府関係機関が一堂に会し、より多くの我が国の企業が3つの壁を乗り越えるための方策を検討するとともに、これらの成果を広く周知するものとする。

2. 検討項目や成果のイメージ

- (1) 業種特性を踏まえたきめ細やかな解決策
 - ・業種毎にEPA活用の標準作業フローを纏めたマニュアルの作成
 - ・輸出者と取引先との協力を円滑化するための標準書類フォーマットの作成
- (2) デジタル・プラットフォームの構築
 - ・EPA活用のためのプロセスを簡素化・電子化し、企業をワンストップで支援するデジタル・プラットフォームの構築

以上